

企業のみなさまへ

令和4年度に実施した「就職慣行に係るアンケート結果」について！！

新規高等学校等卒業予定者の応募・推薦の方法のあり方について、茨城県高等学校就職問題検討会議において、経済団体や学校等の関係者が地域の実情に応じて「申し合わせ」を行っており、現状では一部の府県を除く都道府県（茨城県を含む）において、選考開始から一定期間に限り、**1人の生徒が応募できる企業を一社のみとする就職慣行（いわゆる「一人一社制」）を採用**しています。

しかし、一方で、**このような慣行が生徒の主体性を過度に制限しており、適職の選択を妨げ、早期離職につながる一因**となっているのではないかと指摘もあります。

このため、令和5年度の就職問題検討会議で検討・協議するため、卒業した生徒や企業の皆様からアンケートという形式でご意見をいただきました。

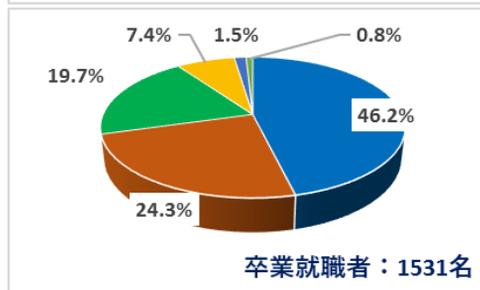
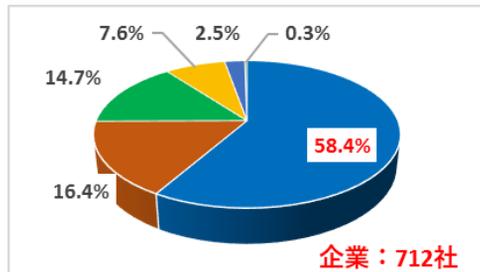
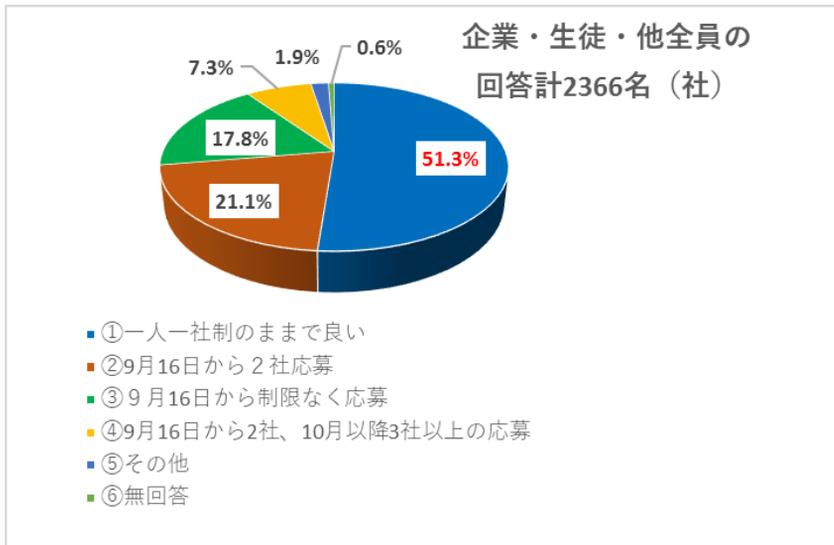
令和4年10月から2月に就職慣行に係るアンケートを令和4年3月卒業就職者3334名、とその就職先企業などに対して実施しました。

○県内企業の発送数：1021社⇒回収：712社、回収率69.7%

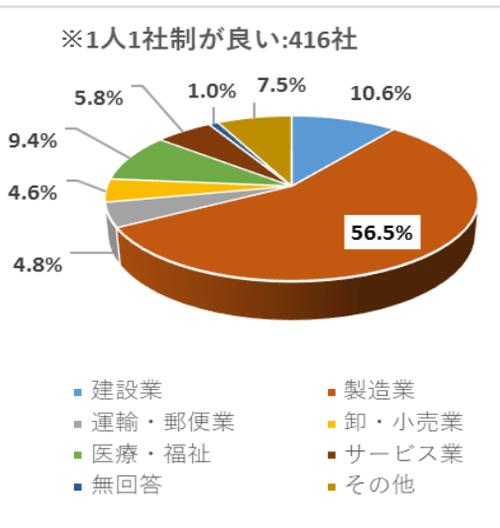
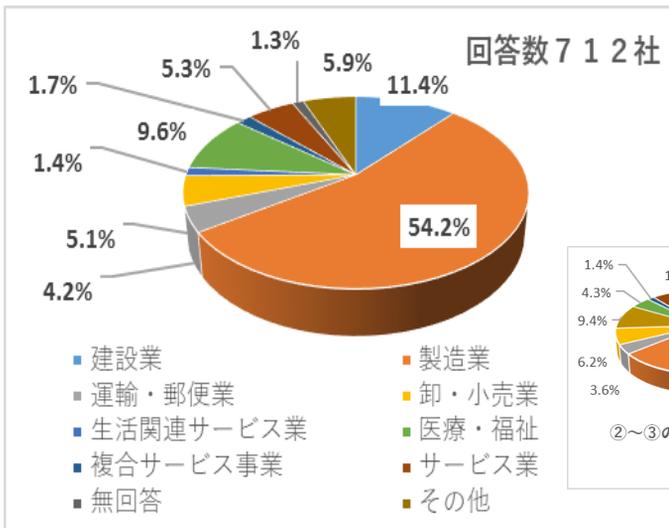
●県内に就職したR4年3月卒業：3334名⇒回収:1531名、回収率45.9%

◆ 一人一社制について

○ 企業・卒業就職者（R4年3月卒業者）、他 全体

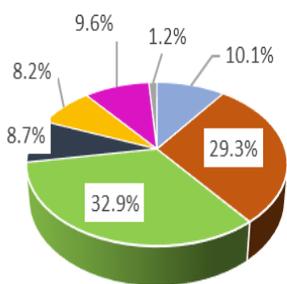
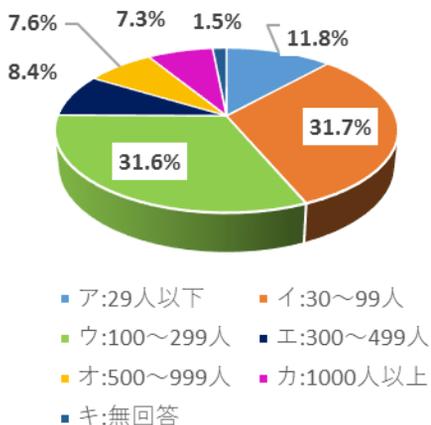


○ 企業 産業分類別

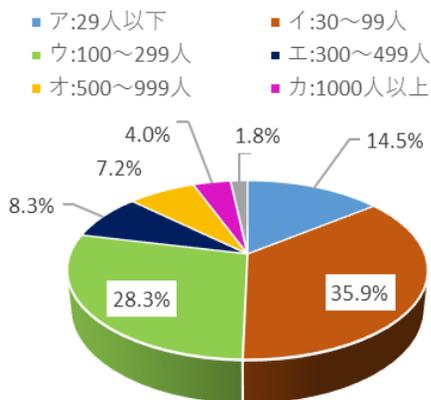


○ 企業、従業員規模別

従業員規模別：712社



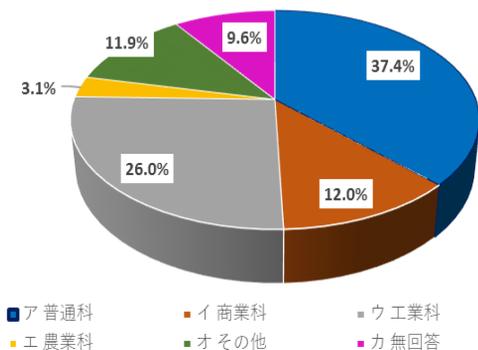
※従業員規模別：1人1社制
が良い=416社



※②③④計の複数応募が良い
276社

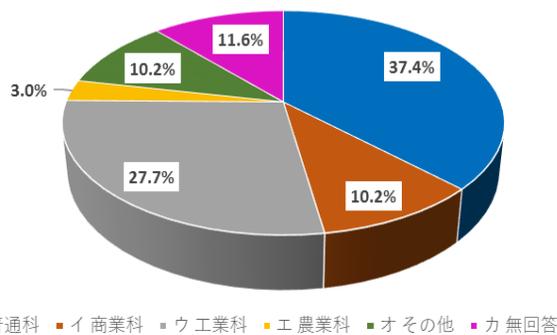
○ 卒業就職者（R4年3月卒業者）

学科別：1人1社制が良い=708名



学科別：複数応募が良い。

②+③+④=787名



□ 一人一社制は、回答者全員のうち51.3%であった。（企業：58.4%、生徒就職者：46.2%）

◆主なご意見（①～④：企業 ⑤～⑧：卒業就職者）

- ①入社意欲・熱意がある優秀な生徒を推薦いただける。学校との信頼関係ができています。採用計画に基づき短期間で採用活動を終了できる。採用内定辞退の不安がない。（一人一社を選んだ企業:ミット）
- ②生徒の選択肢（視野）が狭い（自由な選択があって良い）。ミスマッチ、早期離職の可能性がある。応募ルールを見直すより企業に対する理解を深める見学などを強化する方が重要。（一人一社を選んだ企業）
- ③生徒の選択領域（会社・業種・職種）の幅を広げる。ミスマッチによる早期離職防止に繋がる。生徒本人の人生設計が重要、制度を複数応募にし、本人が1社か複数応募かを選択。（複数応募を選んだ企業:ミット）
- ④採用内定辞退による採用活動の長期化。複数応募数の増加で企業・先生・生徒の負担が大きくなる（面接スケジュール調整、内定辞退連絡など）。（複数応募を選んだ企業:ミット）
- ⑤一人一社応募だと集中して試験に専念でき、気持ち・熱量が違う。就職活動が短いとため学業に専念できる。一人一社だと丁寧な指導が受けられ早期の採用内定に繋がる。平等。（一人一社を選んだ生徒:ミット）
- ⑥選択肢の幅が広がり、希望する会社・業種・職種に就職できる可能性が高まる。ミスマッチを防ぎ、早期離職が減少する。他に心の余裕や保険的な意見あり。（複数応募を選んだ生徒:ミット）
- ⑦一社見学に行き自分に合わないと思っても他の選択肢がない。求人票が公開され書類の提出まで短期間のため、企業情報が不十分なまま採用試験を受けている。（一人一社を選んだ生徒:ミット）
- ⑧選択肢が広がる分事前準備が大変になる（企業情報収集、履歴書作成、面接練習など）。面接日の日程調整が難しい（企業・先生の負担が大きくなる）企業の採用活動の長期化。（複数応募を選んだ生徒:ミット）

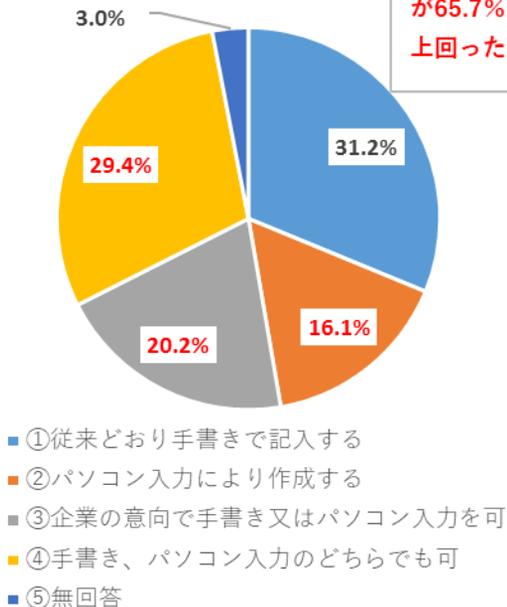
◎ 以上の数値結果や多数のご意見を踏まえ、構成員で意見交換・検討や協議を行った結果、令和5年度については、従来どおり「一人一社制」としました。なお、令和6年度は、「一人複数社制」の導入について検討することになりました。

◎ 全国統一応募書類その1「履歴書」

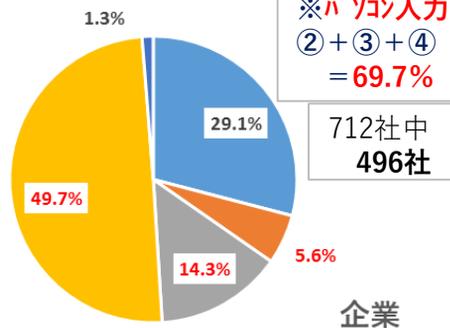
○ 全体、企業、就職者

回答者全員分：2366名

※パソコン入力②+③+④
が65.7%と手書きを上回った



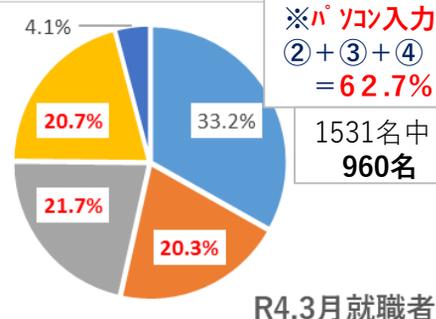
- ①従来どおり手書きで記入する
- ②パソコン入力により作成する
- ③企業の意向で手書き又はパソコン入力を可
- ④手書き、パソコン入力のどちらでも可
- ⑤無回答



※パソコン入力
②+③+④
= 69.7%

712社中
496社

企業



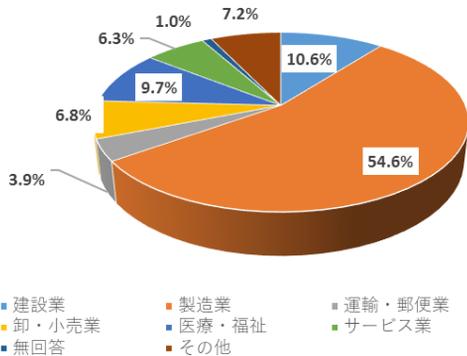
※パソコン入力
②+③+④
= 62.7%

1531名中
960名

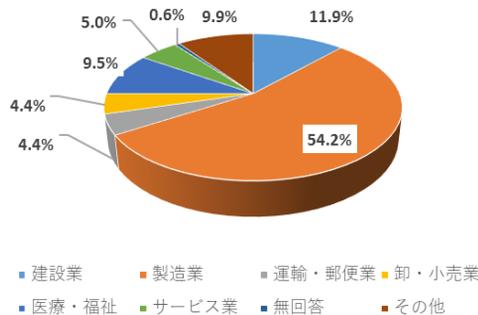
R4.3月就職者

○ 企業：産業分類別

※従来どおり「手書き」：207社

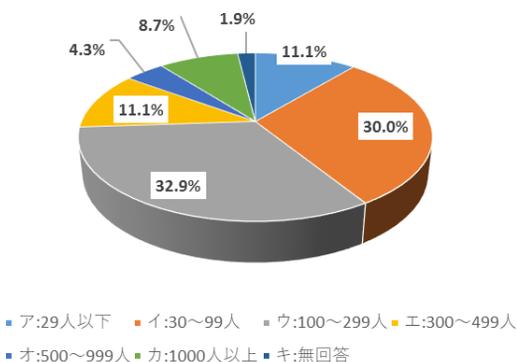


※PC入力可、「手書き・PC入力どちらでも可
(企業の意向を踏まえてを含む)」 496社

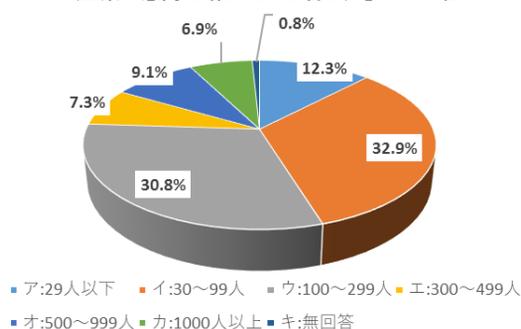


○ 企業：従業員別

※従来どおり「手書き」:207社



※PC入力、「手書き・PC入力どちらでも可
(企業の意向を踏まえてを含む)」:496社



◆主なご意見

○企業

(1) 従来どおり手書き

- ①手書きは、応募者の人間性、人柄・熱意・性格・誠意・几帳面さ・一生懸命さなどが判断できる。
- ②パソコンでは、個性がなくなる。日報やお客様へ手紙を出す機会もあるため、手書きの履歴書が良い。
- ③履歴書で文書作成能力、文字力、基礎学力、教養力などの一部を見ることができる。
- ④就業規則で「自署履歴書」と定めているため選択しました。

(2) パソコンによる作成、「企業の意向を踏まえ手書き、パソコン入力」、「手書き、パソコン入力のどちらでも可」

- ①パソコンのスキルの判断ができる。(入社後の書類整理の効率化、ペーパーレス化対応等)
- ②学校側、教師の負担軽減のためパソコンの方が良い。
- ③大事なことは、記入される内容であるため、手書き・PCかは重要なことではなく各社のニーズに合わせた選択が良い。
- ④応募者の利便性を優先することが良い。誠意を見せたい等の趣旨で手書きにこだわりたい方は手書きを選択すれば良い。
- ⑤手書きの場合、キレイな文字は好印象に繋がります。また、パソコンであっても「パソコンを使いこなせる生徒」ということが理解でき、手書き同様好印象に繋がります。
- ⑥企業としては、手書き、PC作成どちらでも対応できる。生徒は、より効率的に作成ができるPC作成を選んでも良いが、手書きで作成したい生徒や何らかの理由でPC作成できない生徒もいることに配慮し、手書き作成・PC作成のどちらでも可とすることがベストであると考えます。

●R4年3月卒業就職者

(1) 従来どおり手書き

- ①手書き履歴書には、個性、性格、人間性が出る。また、誠意・熱意・意欲・字の綺麗さ・丁寧さが伝わりやすい。
- ②志望理由等の考えがまとまりやすく覚えやすい、書いた方が頭に残る。
- ③手書き履歴書は、緊張感や就職に対しての意識やモチベーションが高まる。

(2) パソコンによる作成、「企業の意向を踏まえ手書き、パソコン入力」、「手書き、パソコン入力のどちらでも可」

- ①パソコン入力は、間違えた時に修正ができ、書き直す手間を省ける。また、パソコンで作成した方が企業の方にとっても綺麗で読みやすい。
- ②パソコンの作成は、時間を短縮でき効率的である。
- ③企業の意向・判断に応じる方が良い。
- ④日本語が得意でない方、何らかの理由で手書きできない方やパソコンが使えない方などもあるので、「①手書き作成、②パソコン作成、③手書き作成・パソコン作成のどちらでも可」の選択制が良いと考えます。

- ◎ 全国高等学校統一用紙（応募書類その1）「履歴書」は、以上の数値結果や多数のご意見を踏まえ、構成員で意見交換・検討や協議を行った結果、令和5年度から「企業の意向を踏まえた ①手書き記入 ②パソコン入力 ③手書き記入・パソコン入力のどちらでも可」を求人票裏面の補足事項に記入していただくことに決定いたしました。ただし、茨城県内の就業場所で募集する場合があります。

・この内容は、茨城労働局ホームページ上の「申し合わせ」や「求人申込書（高卒）の書き方のポイント」をご確認ください。

なお、ご不明な点については、最寄りの茨城県内各ハローワークにご確認ください。